代理返還申込書

令和 年 月 日

秋田県育英会から貸与を受けた奨学金について、次のとおり代理返還します。

奨学金の種類						奨	学金
奨学生決定番号	н •	R					号
奨学生氏名							
奨学生生年月日		平成	4	丰	月	目	
代理返還企業名							
企業連絡先	(Tel)	-			_		
ご担当者様名							
代理返還額	_						円
振込予定年月		令和 (提出	日の翌	年 月以降	月 としてくだ	予定(さい)	
※裏面を御確認のうえお申し込みください。							

<奨学生記入欄>

上記代理返還に同意します。

奨学生氏名		臣
-------	--	---

[※]振込日は、提出日の翌月以降としてくださいますようお願いします。

代理返還における返還金の取扱について

1	返還金は、弁済期が先に到来したものまたは到来するものから順に充当します。			
1	返還計画の変更を希望する場合は御相談ください。			
2	返還金は、奨学生本人からの返還金と同等の扱いとします。			
4	奨学生返還分と代理返還分の区別を行いませんので御了承ください。			
3	振込日は、提出日の翌月以降としてください。			
4	振込確認後に奨学生または連帯保証人へ返還明細を送付します。			
4	振替再開の通知は行いません。			

【返還の流れ】

- (例) 毎月の返還義務額が 10,000 円で、8 月に 35,000 円を代理返還する場合 (5 月申込)
- 1. 7月までは10,000円ずつ振替します。
- 2. 8月に35,000円をお振込いただいた後、奨学生または連帯保証人へ返還明細を送付します。
- 3. 8~10 月は振替を行いません。
- 4. 11月には5,000円、12月以降は10,000円を振替します。振替再開の通知は行いません。

返還予定年月	返還義務額	返還実績額	申請後の返還	
令和○年4月	¥10,000	¥10,000		
令和○年5月	¥10,000	¥10, 000		
令和○年6月	¥10,000		6/26 ¥10,000 振替	
令和○年7月	¥10,000		7/26 ¥10,000 振替	
令和○年8月	¥10,000			
令和○年9月	¥10,000		¥35, 000	
令和○年10月	¥10,000		代理返還 (振込)	
令和○年11月	¥10,000			
7 和○4 11 月			11/26 ¥5,000 振替	
令和○年12月	¥10,000		12/26 ¥10,000 振替	